

●パブリックコメントにおける「意見の概要」と「小松島市の見解」

番号	意見等の概要	本市の見解
1	<p>公共交通空白地点の状況(p.24)</p> <p>小松島市地域公共交通計画で決定されている内容ですが、人口メッシュのサイズが大きいため赤い点線で示されたエリアの実態とイメージが合致しない部分や、将来的な公共交通計画の方向性を踏まえた明示が必要かと思われます。 (単に空白地点として示すだけでなく、空白でも問題のない箇所、空白だと将来問題のある箇所に分けた整理が必要ではないでしょうか。)</p> <p>和田島町周辺: 自衛隊の門の前に屋根付き駐輪場のある和田島バス停があり、従来からそこを利用しているのでは。また、(津波)特定避難困難地域でもあるため、ここで空白地点であることを強調すると、p.82にある「新しい交通モード」の目的地となることから、将来的にわたり集落人口の維持を検討する方向へとつながるのでは。(人口維持と産業=水産加工業の維持を分けて考える必要があるのではないか。)</p> <p>間新田町周辺: 小松島ニュータウンの人口を拾っているが、和田島赤石線沿いにバス停があり、従来からそこを利用しているのでは。</p> <p>芝生町周辺: 芝生川・国道・小松島佐那河内線で囲まれた農地のエリアが、芝生町の集落の人口を拾っているのでは。</p> <p>前原町・田浦町周辺: 勝浦川対岸の丈六団地の人口を拾っているのではないか。また小松島佐那河内線沿いにバス停があり、従来からそこを利用しているのでは。</p>	<p>いただきましたご意見は、小松島市地域公共交通計画に基づく施策・事業の実施にあたり、参考にさせていただきます。</p>
2	<p>「新しい交通モード導入軸イメージ」の矢印と、「公共交通空白地点の状況」ならびに「各地域における地域別構想」との整合性を図る必要があるように思われます。また、新しい交通モード導入軸と基幹軸・支線軸が平行しているが、計画の意図が解りにくいように思われます。基幹軸と平行する場合は基幹軸の維持・強化を、支線軸と平行する場合には(既存バス路線の需要が見込めない場合は)デマンド交通への転換といった方針が望ましいと思われます。即ち、新しい交通モード導入軸と基幹軸・支線軸の両方が少ない需要を奪い合うような計画とならないことが重要かと思われます。</p> <p>都市中拠点～前原町・田浦町周辺の矢印: 小松島佐那河内線付近の既存集落は勝浦方面との基幹軸となっている既存バス路線の維持で対応する方が望ましいと思われます。またIC付近は、物流等の特定産業集積拠点とすることが望ましいため、宅地化を抑制するためにもあえて公共交通は不要ではないでしょうか。</p> <p>都市中拠点～芝生町周辺(芝生の既存集落)～赤石駅の矢印: 支線軸の既存バス路線をデマンド交通に転換するという内容でしょうか。また、あいさい広場にバスで行くイメージが利用実態と合わないように思われます。(休日に家族でマイカーで出かけ、お値打ちな野菜を沢山買うという場所では?)</p> <p>赤石駅～小松島ニュータウン～和田島周辺の矢印: 支線軸の既存バス路線をデマンド交通に転換するという内容でしょうか。</p>	<p>いただきましたご意見は、小松島市地域公共交通計画に基づく施策・事業の実施にあたり、参考にさせていただきます。</p>

●パブリックコメントにおける「意見の概要」と「小松島市の見解」

番号	意見等の概要	本市の見解
3	<p>①「集落・特定産業拠点形成ゾーン」について、快適に暮らせる住宅地の形成並びに産業集積を図る観点から、集落と産業をひと括りにせず、分けるべきでは。</p>	<p>①ご指摘の点を踏まえ、各地域別構想の「まちづくり方針図」並びに「土地利用の方針」を修正いたします。(P112,114,122,125)</p>
	<p>②「第4章 地域別構想 児安・芝田地域のまちづくり」について、前原町・田浦町周辺の「田園居住地の生活基盤整備」が小松島IC(仮称)の周辺にも及ぶなど、広範囲に拡がっています。IC周辺は産業集積が図られやすい地域と思われるので、まちづくり方針図の整理が必要では。</p>	<p>②ご指摘の点を踏まえ、県道小松島佐那河内線周辺は既存集落の維持、小松島IC(仮称)周辺は特定の産業の形成並びに強化を図ることとし、「まちづくりの方針図(児安・芝田地域)」並びに当地域の「土地利用の方針」を修正いたします。(P112,114)</p>
	<p>③「第4章 地域別構想 児安・芝田地域のまちづくり」について、芝生町周辺の「集落・特定産業拠点形成ゾーン」は、芝生川北側の農地保全と、南側の既存集落維持に分けた計画が必要では。</p>	<p>③日開野町、芝生町周辺(国道55号と県道花園日開野線の交差点周辺)は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、良好な住環境の形成や地域の利便性向上、産業の活性化のため、地区計画等の活用により、計画的で秩序ある土地利用を図ることとし、「まちづくりの方針図(児安・芝田地域)」並びに当地域の「土地利用の方針」を修正いたします。(P112,114)</p>
	<p>④「第4章 地域別構想 坂野・和田島・新開地域のまちづくり」について、和田島町周辺の「集落・特定産業拠点形成ゾーン」は、(津波)特定避難困難地域でもあるため、集落の人口維持と、産業=水産加工業の維持を分けた計画が必要では。</p>	<p>④和田島町周辺は、災害時避難施設の整備等により特定避難困難者の解消に取り組みながら、既存集落の維持と漁業・水産加工業などの産業の強化を図ることとし、「まちづくりの方針図(坂野・和田島・新開地域)」を修正いたします。(P125)</p>